



常陸太田市

# 議会だより

# No. 111

平成20年2月5日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 高木 将 ●編集 市議会だより編集委員会  
常陸太田市金井町3690番地 ●電話0294(72)3111代 FAX0294(73)1119



第16回常陸太田市駅伝競走大会

—平成19年第4回市議会定例会—  
「市立小中学校設置条例の一部改正」、「道路整備の  
推進と財源確保に関する意見書」など27件を議決

## 第4回市議会定例会日程

- 12月11日(火) 会期の決定、議案説明
- 12月13日(木) 一般質問
- 12月14日(金) 一般質問
- 12月17日(月) 議案質疑、委員会付託
- 12月18日(火) 総務委員会・文教民生委員会
- 12月19日(水) 産業水道委員会・建設委員会
- 12月21日(金) 委員長報告(質疑、討論、採決)

## 主な内容

- 第4回定例会招集あいさつ ..... 2
- 提出議案と審査結果 ..... 2・3
- 議案質疑 ..... 3
- 一般質問 ..... 4~13
- 意見書 ..... 14
- 議会運営委員会 ..... 15
- 常任委員会の審査から ..... 15
- 請願・陳情・議員提案 ..... 16
- 議会日誌・編集後記 ..... 16

# 案と審査結果

## 第四回定例会

### 提案理由説明(要旨)



常陸太田市長  
大久保 太一

第4回定例会の提出議案は、条例の一部改正8件、工事請負契約1件、平成19年度一般会計及び特別会計・企業会計の補正予算13件、合計22件でございます。

主な議案としまして、市診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、天野診療所・里美園科診療所の管理運営について指定管理者制に移行するものです。市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する市の直営事業を廃止することに伴うものであります。市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正については、汚水処理施設の効率的な整備を図るため、公共下水道等の計画区域を除く市内

全域に戸別合併処理浄化槽の対象区域を拡大しようとするものです。

また、市立小中学校設置条例の一部改正については、金郷小学校と金砂小学校を統合し、新たに金砂郷小学校とし、北小学校と染和田小学校を統合し、新たに水府小学校とするものであります。さらに、工事請負契約の議案については、(仮称)常陸太田市汚泥再生処理センター(小菅町)の更新工事に係るものです。なお、各会計の補正予算については、一般会計で約2,700万円の減額、国民健康保険特別会計で約3,400万円の増額、介護保険特別会計で約1億7,700万円の減額などとなっております。

議案番号	件名	付託された委員会	審査結果
議案第77号	常陸太田市市税条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第78号	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第79号	常陸太田市診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第80号	常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第81号	常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正について	建設委員会	原案可決
議案第82号	常陸太田市企業職員の給与の種類及び標準に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第83号	常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第84号	(仮称)常陸太田市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約について	総務委員会	原案可決
議案第85号	平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第4期)について	総務委員会	原案可決
議案第86号	平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2期)について	文教民生委員会	原案可決
議案第87号	平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2期)について	文教民生委員会	原案可決
議案第88号	平成19年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2期)について	建設委員会	原案可決
議案第89号	平成19年度常陸太田市職員給与に関する条例の一部改正について	総務委員会	原案可決
議案第90号	平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第5期)について	総務委員会	原案可決
議案第91号	平成19年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3期)について	文教民生委員会	原案可決
議案第92号	平成19年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3期)について	文教民生委員会	原案可決

# 議 案 提 出

議案第93号	平成19年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	建設委員会	原案可決
議案第94号	平成19年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)について	建設委員会	原案可決
議案第95号	平成19年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1回)について	建設委員会	原案可決
議案第96号	平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	産業水道委員会	原案可決
議案第97号	平成19年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2回)について	産業水道委員会	原案可決
議案第98号	平成19年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2回)について	産業水道委員会	原案可決

## 議案質疑 (12月定例会)

**問** 議案第81号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正の中で、料金設定についてはどのように検討されたのか伺いたい。

**建設部長** この市町村設置型の戸別合併処理浄化槽事業は、下水道計画を有していない地区において分担金等の負担額を抑えることにより、普及促進を図るものである。使用料については、公共下水道・特定環境保全公共下水道及び農業集落排水等の平均的な使用料とのバランスを考慮し、浄化槽の維持管理費用(清掃費・修繕費)の負担をお願いするものである。なお、料金体系は人種別となる。

**問** 議案第83号常陸太田市立小中学校設置条例の一部改正について、学校の統廃合における基本的な見解を伺いたい。

**教育長** 本議案は、金郷小・金砂小、染和田小・北小を統合し、それぞれ「金砂郷小学校」、「木府小学校」とするものである。児童生徒数の急激な減少により、学校の小規模化が進み、学習・生活両面で様々な影響が出てきている。子どもたちの将来を考え、少人数のデメリットを少しでも少なくし、一学級の適正規模については20人・30人とするなど、環境を整えることが必要であると考えている。

**問** 議案第84号(仮称)常陸太田市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約について、この更新後の効果について伺いたい。

**市民生活部長** 現在小菅町にある

センターの建物・水槽を有効活用し、増加する浄化槽汚泥に対応した施設を整備する。処理量も5キロリットルアップさせ、農地還元等のため、堆肥化設備も備える。放流水の水質についても県の基準値より厳しく設定している。

**問** 議案第85号平成19年度常陸太田市一般会計補正予算(第4回)で、宅配・買物代行サービス事業費が減額計上されているが、利用状況等について伺いたい。

**福祉事務所長** 今年10月末現在の登録利用者が139人で前年度から比べて46人の増。登録サービス事業者は70業者で34業者の増である。利用状況は利用延べ人数214人、延べ回数717回となっている。

# 一 般 質 問

平成19年第4回市議会定例会の一般質問では、10名の議員が登壇しました。(次ページから通告順に掲載)





立原正一 議員

## 1 行財政運営について

**Q** 当市においても、税収の確保や歳出削減など行財政改革大綱を定めその推進を図っているが、長期的、短期的な見通しに立った財源対策について伺いたい。

**A** 市長 長期的な見通しに立った財源対策については、現在、市債の発行を元金償還額の8割程度に抑制し、将来の公債費の削減に取り組んでいるところである。これにより償還金は、平成19年度をピークとして減少を見込んでいる。

また、公共下水道事業をはじめとする下水道整備計画を見直すことにより、168億4,000万円の歳出削減を見込んでいる。さらに、合併特例債を活用したまちづくり振興基金に総額17億3,000万円の積み立てを行い、果実の活用や将来の負担に備えることとしている。大変

厳しい状況が予測されるが、これらにより、将来の財政運営に支障がないよう取り組んでまいりたい。

なお、過疎自立促進特別措置法は平成21年度で失効になるが、本市も加盟している全国過疎地域自立促進連盟により、新たな過疎法の制定を強く要望しているところである。

次に、短期的な視点での財源対策としては、行政改革大綱に基づく実施計画を策定して、現在、71の推進事項に数値目標等を定めて推進を図っている。具体的には、定員管理適正化では、平成19年度までの累計目標5・7%減員に対して、6・8%減の実績が見込まれる。

給与の適正化として、1号級の昇給抑制措置の実施、管理職手当の一律10%削減、特別職給与の5%削減、また、物件費の見直し、補助金の整理・合理化、公共工事コストの縮減、6月から毎週水曜日の窓口の時間外開庁の試行実施、選挙における開票事務の改善として、参議院選挙開票事務の約1時間の短縮、7月からの出前講座の実施、情報・課題の共有化と経営感覚の醸成を図るための行政経営会議の設置、市民協働の推進として、市民提案型まちづくり事業助成金の創設や人材バンクの情報収集などを進めるのに加えて、財源確保として、市保有の未利用地の処分

や職員駐車場の利用料徴収などを実施してきている。さらに、平成20年度からの実施としては、し尿収集業務の直営の廃止、診療所への指定管理者制度の導入、特殊勤務手当の廃止、金砂郷地区、水府地区の小学校の統廃合など、10事業の見直しを進めているところである。

今後とも、それぞれの事業に関してPDCAサイクルを回して、精査・検証を行い、計画の着実な実行を図るとともに、新規事項や効果が見込めない事項については、計画の変更・廃止も含め、柔軟な取り組みをしてまいりたいと考えている。

## 2 小目町豆飼地区、大森町南部地区の水防策について

**Q** 小目町豆飼地区(地番1、991番地内)、大森町南部地区(地番952-4地内)については、豪雨時には常時、床下浸水、道路冠水となつてはいるが、対策について伺いたい。

**A** 建設部長 小目町豆飼地区については、茂宮川の水位が上昇するに伴い水路の水はけが不良となり、また、2カ所の市道交差部断面が不

足の状況にあるので、水路上流部の市道0217号線との交差部及び隣接する排水路については、本年度に排水断面拡幅の整備工事を実施することとしている。また、豆飼橋の北側の市道交差部については、里川堰土地改良区が管理する水路と、市が管理する茂宮川の排水樋門の改修も必要となることから、今後、両者において整備計画について検討してまいりたい。

次に、大森町南部地区については、地形上、大雨時に東側の沢の水が水路に集中し、氾濫することから、地域の皆様の日常生活に支障となっている状況にある。さらに、雨水排水が流入する茂宮川の流下能力についても、久慈川の水位上昇により阻害されていることが1つの要因と考えられることから、今後、国及び県など、河川管理者と排水対策について協議してまいりたい。

### 【立原議員 他の質問事項】

- ・生活基盤、生活環境、防災について
- ・農商工業、観光について
- ・平成20年度予算編成について



木村郁郎 議員

1 奨学資金制度について

**Q** 奨学資金の貸与額の算定根拠について、また、奨学資金の入学金への拡充のため、初年度貸与月を早めるなど現実に合った制度の検討について。さらに、保護者の経済状況の変化に対応するセーフティネットや学習意欲を持つ学生・生徒が進学をあきらめることのない施策に関して考えを伺いたい。

**A** 教育長 奨学資金の貸与額の算定根拠については、合併以前に貸与額に相違があったことから、平成16年12月1日より貸与額の統一を図り、現在、高校生で月額1万8、000円、大学生等で月額50万円により実施をしている。

この貸与額は、茨城県育英奨学生等の公立高校生への月額貸与額1万8、000円、大学生等は、国立大学の年間授業料53万5、800円等を勘

案し、設定をしている。

次に、奨学資金の入学金への拡充のため、初年度貸与月を早めるなどの現実に合った制度の検討については、4月に各高校、大学へ入学が決定した後、在学証明書等の書類を整えてもらい、例年4月上旬から下旬にかけて奨学生の募集を行っている。その後、5月に奨学生選考審査会を開き、貸与者を決定している。入学決定からの募集、また、選考審査会の期間を経て決定しているため、これらの事務手続を考え、条例施行規則では、初年度第1期分については7月となっている。入学金は、合格年度末までに納めることが多い状況を考えて、入学金への対応は困難な状況である。ただ、保護者の立場からすれば、初年度の第1期分は、貸与月は早いほうがいいので、事務手続上、早めることが可能であれば、規則の改正を含めて検討をしてみたいと思っている。

次に、保護者の経済状況の変化に対応するセーフティネットについては、奨学生選考審査会において、生徒等の家庭の経済状況等を十分考慮しながら選考をしている。また、疾病等特別な理由がある場合は奨学資金の返還猶予の制度、返還が困難な場合には返還免除等の制度を設けており、該当者はないが、保護者等の

経済状況等に応じた対応は今後も考えてまいりたい。

次に、学習意欲を持つ学生・生徒が進学をあきらめることのない施策に関しては、入学金に対する奨学資金としての貸与制度、あるいは国民生活金融公庫などの教育資金を利用した場合の利子補給については、茨城県や他市においても実施されていないこともあり、新たな制度については現在のところ考えていない。

2 緊急地震速報について

**Q** 気象庁では、10月1日から、テレビ、ラジオを通じて、緊急地震速報をスタートしたが、行政として市民への周知、行動の指針、事前訓練の状況について伺いたい。また、緊急地震速報の伝達方法を活用した全国瞬時警報システム（J-ALERT）の導入について伺いたい。

**A** 総務部長 緊急地震速報の内容と活用については、これまで広報紙により2度にわたり掲載・周知しており、今後も広報紙やホームページを使い、繰り返し周知を行っていく予定である。また、避難所や避難方法の周知については、広報紙への

掲載、避難所表示板の設置、避難所誘導板の設置を継続的に実施していくとともに、本年度、ハザードマップを作成し、各世帯に配布を行い、日ごろからの確認と心構えに役立てていただく予定としている。また、毎年、各地区において自主防災組織における自主防災訓練を実施しており、情報連絡、避難誘導、消火訓練等を実施している。今後においても、継続して取り組んでまいりたい。

次に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用についてであるが、全国瞬時警報システムは、人工衛星を用い、緊急地震速報、津波情報、武力攻撃の警報等の緊急情報を、24時間体制で住民に瞬時に伝達するシステムで、住民の生命を守り、被害を格段に軽減する役割を担う重要なものである。については、本市においては防災行政無線のシステムが統一されたことから、全国瞬時警報システムの整備について、できるだけ早期に整備が図られるよう検討してまいりたい。

〔木村議員 他の質問事項〕  
・常陸太田大使について



川又照雄 議員

## 1 教育関係について

**Q** 近年、生活環境の変化によって、子どもの体力は低下傾向にあると言われている。当市の現状と幼稚園、小学校における体力向上を図るための力リキウム等の取り組み、そのための遊具や鉄棒等の整備の考えについて、また、峰山中学校校舎建設の進捗状況と地元産材使用の考えを伺いたい。

**A** 教育長 本市の体力の状況については、全国と同じように低下傾向であったが、平成17年度からは改善が見られている。平成19年度、小学校においては、握力とボールスローで県平均を下回っている学年もあるものの、総合的には県平均をすべての学年で上回っている。中学校でも、握力に課題はあるが、総合的に、小学校同様にほとんどの学年が県平均を上回っている状況にある。

体力向上に向けての取り組みについては、具体的な実践として、小学校においては、朝のランニング、休み時間や放課後に自校の実態に合わせて、持久走や縄跳び、ボール運動、異学年との遊び等を計画的に取り入れ、運動の生活化を図っている。県の体力向上事業にも全校が参加し、特に縄跳びの連続8の字跳びや、一輪車スラロームでは、県でも上位の成績を収めているところである。

また、幼稚園においても、体力を保育の重点目標としており、積極的に取り組んでいる。

遊具、鉄棒の設置については、園児や児童数、学校規模等により、必要に応じて設置をしている。今後も、設置整備に努めてまいりたい。

次に、峰山中学校校舎建設については、本年度中に基本設計をまとめ、平成20年度に実施設計を行い、平成21年度、22年度の2カ年での建設工事を計画している。

また、地元産材の使用については、今後、校舎建設設計における基本設計、実施設計の協議の中で、建設費用の面なども考慮しながら、できるだけ地元産材を使用するよう検討していきたいと考えている。

## 2 遊休農地と農地保有合理化事業について

**Q** 全国各地において、農地保全への取り組みが講じられているが、当市における遊休農地をなくす取り組みの現状と課題点、さらに、今後の推進計画について、また、JAによる農地保有合理化事業に対し、今後、市としてどのようにかわり、また支援していくのか伺いたい。

**A** 産業部長 当市の遊休農地の現状は、2005年農林業センサスでは、全体で69.1ヘクタールとなっている。内訳は、太田地区30.2ヘクタール、金砂郷地区18.8ヘクタール、水府地区14.1ヘクタール、里美地区6ヘクタールである。この遊休農地の解消策と有効活用施策については、常陸秋そばの作付、牛の放牧、また、市民農園の提供などに取り組んでいるところである。

遊休農地防止における基本的な推進計画としては、農業委員会が実施する農地流動化推進事業と連携を図り、地域の担い手への農地の利用集積や、定年帰農者、新規就農者の利用促進を図ることとしている。当年11月末日現在の利用権設定状況の総

計は、2,959筆、面積426.4ヘクタールを数えているところであるが、今後とも関係機関等との連携を密にし、発生の防止を図るとともに、有効活用の促進に向けた取り組みを強化してまいりたい。

次に、JAによる農地保有合理化事業に対し、今後市のかかわりと支援については、JAと連携を図りながら農地の流動化を進めているが、現在、有限会社みずほ農援において、439筆、面積53.7ヘクタールの受託を行っている状況にある。

さらには、農業ができなくなってしまう農家をサポートする営農集団を早急に整備することを最優先にとらえ、農地流動化事業を推進するとともに、国策として進められている品目横断的経営安定対策の集落営農における農地の集積や、認定農業者、あるいは地域で活動している作業受託部会、財団法人県農林振興公社との連携を図りながら、支援してまいりたい。

【川又議員 他の質問事項】  
・常陸太田秋まつり2007について



深谷 渉 議員

1 自主財源の確保について

**Q** 自治体が複数の政策メニューを示し、寄附者が政策を選んで寄附する投票条例を、現在、15道県の27市町村が制定している。自主財源の確保という観点から検討する価値があると思うが、考えを伺いたい。また「広報ひたちおた」においての広告事業の成果と、新たな事業への取り組みについて伺いたい。

**A** 市民生活部長 当市においては、市民の一体感の醸成及び地域の振興を図るため、常陸太田市まちづくり振興基金条例を今年3月に制定している。この基金の運用益金を活用し、来年度から実施予定の事業として、市民提案型まちづくり事業について、現在、要綱等の作成を進めているところである。この事業は、市民と行政との協働による住みよい地域社会の実現を目指し、市民団体

等が自主的・主体的に企画実施するまちづくり事業を推進するため、助成金を交付しようとするもので、市民団体等から出された提案事業について、審査委員会で選考・検討をし、採択された事業に補助金を交付するもので、来年度10団体程度、1団体10万円から30万円程度の補助金を交付する考えで、現在、協議検討をしているところであり、1月から応募要項等を市民へ周知してまいりたい。

当市は、この市民提案型まちづくり事業を行う中から、市民参加のまちづくりの機運の醸成を図り、また、この事業を継続展開することにより、市民、市民団体へ事業内容が浸透し、各地域でこの制度を活用したさまざまな市民活動が行えるようになれば、市民の協働に対する意識も高まるものと思っている。この市民提案型まちづくり事業の提案件数等の状況を見ながら、寄附による投票条例については、先進自治体の状況等を調査研究してまいりたいと考えている。

**A** 総務部長 広告事業については、「広報ひたちおた」への広告掲載を本年1月から実施し、本年度は、12月号の掲載分までで56件、75万円、1月以降も、13件、16万円の申し込みがあるので、合計69件、91万円の広告料収入ができるものと見込んで

いる。このことは、当初予算計上が72万円であるので、歳入増となっており、成果は上がっていると受けとめている。

今後の広告事業の取り組みについては、まず、ホームページのパナー広告へ取り組んでまいりたい。他の広告事業は、どの程度の効果が期待できるのか、コストはどのくらいになるのか、クライアントの確保など、先進事例を参考にし、検討してまいりたいと考えている。

2 安全・安心のまちづくりと少子化対策について

**Q** 当市のAEDの設置状況は、市の公共施設6カ所に設置されているが、小中学校への設置が進んでいない。小中学校への設置と出し専用の設置の考えは。また、妊婦の健康診断の公費負担の拡大と里帰り出産時の妊婦健診の公費負担について考えを伺いたい。

**A** 消防長 AEDの設置は、今後、市内の学校をはじめ、市民が多く集まる施設等を中心に、設置促進を図っていく予定である。また、市民や市職員に対し、心肺

蘇生法、AEDの使用方法を中心に救急講習会を実施している。今後も講習会の充実を図ってまいりたい。

次に、AEDの市内で開催されるイベント、スポーツ行事等への貸し出しについては、市の施設に設置してあるAEDを、関係部課と調整し、特に支障のない場合に限り貸し出しを行っているところである。今後は、要望に応じて貸し出しができるような体制を整備してまいりたい。

**A** 保健福祉部長 妊婦の健康診断の公費負担の拡大については、市の財政状況は大変厳しいが、保健衛生費内の事業費等の廃止や見直し等を進める中から、拡大する方向で検討をしているところである。

また、里帰りの出産時期の妊婦健診の公費負担については、研究課題とさせていただきたい。まずは、健診の公費負担拡大を平成20年度の予算に具体化できるよう、努力してまいりたい。

【深谷渉議員 他の質問事項】  
・ 公的資金補償金免除繰上げ償還について  
・ 新入札方式導入について



鈴木二郎 議員

## 1 障害者及び高齢者の福祉対策について

**Q** 65歳以上の高齢者の増加と独居老人の増加による「孤独死」「振り込み詐欺」「交通犠牲」「コミュニケーション対応」の現状と対策について。  
また、障害者の「障害者自立支援法」施行に伴う障害者への生活支援事業状況について、障害者の現状及びこのうち聴覚障害者の手話奉仕員の養成、手話講座の計画について、さらには社会参画行政窓口での相談体制、災害時、緊急時における対応について伺いたい。

**A** 福祉事務所長 65歳以上の高齢者と独居老人の現状については、今年4月1日現在、市全体で、人口6万1,439人に対し、65歳以上が1万6,477人で、高齢化率は26・8%、ひとり暮らし世帯は1、468世帯、なお、県全体では、65歳以上の人口60万7,329人、高

齢化率は20・5%で、当市は高齢化率で県平均を6・3%上回っている状況である。

孤独死の状況については、ここ2年ほどは、当市では確認されていない。また、緊急時の対応施策については、カメラ等の設置は行っていないが、ひとり暮らし高齢者等に対し、救助及び援助を行う支援体制として、緊急通報体制等整備事業により、緊急時に備え対応できる体制を整えている。

メンタルコミュニケーション対応については、孤独死を未然に防ぐ方策として、当市では、民生委員による高齢者ニーズフォローアップ事業や、日々の民生委員の活動の中で高齢者の状況把握に努めるとともに、社会福祉協議会への委託事業である地域ケアシステムや、老人クラブ連合会に委託し、高齢者ふれあい活動事業等を実施し、ひとり暮らし高齢者に対し対応している。

障害者への相談支援体制については、社会福祉課、健康づくり推進課等市職員及び市社会福祉協議会で相談に依拠しており、さらに、地域活動支援センター「メンタルサポートステーションきらり」に委託し、相談に依拠している。

手話通訳者を派遣するコミュニケーション支援事業については、事

業利用対象者に登録をしていただき、利用券を発行して、社会参加におけるコミュニケーション手段として当事業をご利用いただいている。

また、社会福祉協議会が事務局をしているボランティアサークル「もみじの手」において、聴覚障害者、健常者がお互い楽しみながら手話の勉強をしており、要望により小中学校訪問も実施していると聞いている。

障害者の社会参加、コミュニケーションのための体制充実については、県から委託を受けた県聴覚障害者協会が実施する手話通訳者・要約筆記養成講座について、市広報等により市民へ周知し、聴覚障害者の社会参加支援を担う手話通訳者・要約筆記者の確保に努めており、今後も多くの方が参加できるよう、周知の方法等を工夫しながら対応してまいりたいと考えている。

また、当市内での養成講座の開催については、実施している市を参考にするとともに、開催ニーズを把握し、検討してまいりたい。

行政窓口での相談体制については、現在は筆談を中心に行っている。特に不便であるとの苦情等は聞いていないが、今後、手話通訳者等養成講座等の受講も検討してまいりたいと考えている。

**A** 総務部長 障害者への災害時等における対応については、本市の防災行政無線では、聴覚障害者の世帯に、文字放送の受信が可能な受信機を配備している。公共施設等においても19カ所ほど配備しており、災害等の緊急放送や市の行政情報を伝達しているところである。

## 2 地球温暖化防止の協働体制について

**Q** 地球温暖化を防止するために、一昨年2月に京都議定書が発効され、市としても、市民、地域の事業者、行政の3者協働による地球温暖化防止対策の推進が必要なのではないか。各分野で市民総ぐるみで取り組むことが重要である。この地球温暖化防止策についての市としての取り組みを伺いたい。

**A** 市民生活部長 市民参加型の協働体制づくりについては、既に常陸太田青年会議所主催で、環境をテーマとした市民協議会が実施されるなど、機運醸成もあるので、今後はエコ活動実践者などの把握により、推進団体の育成や、学習会・講演会の充実に努めてまいりたいと考えている。





平山晶邦 議員

1 廃校後の学校施設等(他の市施設等も含めて)の利活用について

**Q** 金砂郷地区、水府地区の説明会の中で、市民から、廃校後の地域活性化につながる、核となる施設が求められている。教育施設だけでなく、本市の多くの施設等を言明、今後の利活用を、プロジェクトチームをつくるだけでなく、予算への対応について伺いたい。

**A** 政策企画部長 予算については、平年予算の中で対処する考えであるが、利活用の検討を進めていく過程で、予算を伴うような場合には、その都度計上して対処していきたいと考えている。

また、各地区において利活用の決まっていない施設等については、現在集約を行っておりプロジェクトの中で、併せて検討してまいりたい。

2 市組織の機構について

**Q** 現在の市組織機構は、市民が必要としている組織とは大きな溝があると考えますが、アンケート等を行い市民のニーズを確認しながら組織づくりをすることが必要と思うが、どう考えているか、また、新設の政策推進室、市民協働推進課の実績を伺いたい。

**A** 総務部長 今回の機構改革については、各支所に配置していた各担当課を本庁の主管部のラインに組織し、業務の指揮命令系統を一本化し、組織のスリム化を図り、地域性、即応性の高い事務事業を担当する組織は、今までどおり支所に配置し、総合計画、行政改革大綱の着実な推進並びに事務事業の円滑を図るため、組織を改編・新設することなどを改革の方針として、統一的な事務執行と、迅速かつ合理的な意思決定が図れるよう実施した。

支所機能については、地域性の高い事務事業を担当する組織とし、基本的に今までの体制を維持し、地域に根ざした行政が行えるようにしている。

また、建設部門においても本庁と

支所に分離し、機能的な対応ができるようにしている。さらに、簡易水道事業は、地域性を考慮し水府支所に配置している。現在各支所において、支所の活力向上の検討が進められており、今後、地域に根ざした活動を行うこととしている。

今後は、組織機構の点検、検証を継続的に行い、問題点及び課題を精査し、市民の声を踏まえながら組織の見直しに生かしたいと考えている。

**A** 政策企画部長 政策推進室については、施策を組織横断的に進めるため、市民の健康づくりに関するプロジェクト、地域における生産と消費に関する地産地消のプロジェクト、市民協働推進のプロジェクト、エコミュージウム活動推進に関するプロジェクトの4つを設置し、推進役となり担当課を中心に円滑な事業推進に努めている。

また、主要な課題をより効率的に推進するため、主任企画員と企画員が政策推進室と一体となり、関係部課との連携を図りながら、施策の調整や関係するプロジェクトの推進に当たっている。さらに、新たな財源の確保を図る観点から、各種の財団や法人などが行っている補助や助成制度について調査研究をし、各部課へその情報を提供している。

**A** 市民生活部長 市民協働推進課の業務については、主任企画員等で構成された市民協働のまちづくりプロジェクトチームの中で、市民協働の理念や事例の調査、施策の検討、予算への反映、職員の意識改革等について、調査・検討を行っている。

また、職員向け実務手引書「協働推進マニュアル」を作成して職員の意識改革を行っている。

協働推進モデル事業の1つとして、常陸太田青年会議所と市がパートナーシップ協定書を締結し、市民討議会を開催したなかで、報告書と協働事業の提案を盛り込んだ提言書を、市長に提出したところである。

さらに、市民人材バンクやご近所のため場マップ作成のため、公民館や地域団体等への調査依頼、社会福祉協議会、図書館、高校生ボランティア、市民登録ボランティア等の団体紹介や活動の募集などを掲載するため、ホームページの開設の準備等も進めている。その他、源氏川自転車道沿いに桜の植樹事業をボランティアを募集し実施することやエコライフ推進フォーラムの開催、研修会やシンポジウムの開催を予定している。

【平山議員 他の質問事項】  
平成20年度予算編成について



益子慎哉 議員

## 1 限界集落への対応について

**Q** 限界集落の現状を把握し、対策が必要であると思う。当市の集落の総数、準限界集落数と今後の予想や対応を伺いたい。また、行政の中に各集落に担当者をつけてはどうか考えを伺いたい。

**A** 政策企画部長 限界集落という用語は、必ずしも明確な定義はないが、一般的には、65歳以上の高齢者が人口比率で50%を超えた集落と言われている。本市の集落の総数については、年齢別人口をデータとして収集している町単位で、103町会、その中で、12月1日現在で65歳以上の人口が50%を超えているのは1町会。また、準限界集落という考え方に合うかどうかかわからないが、45%以上の町会が5町会になっている。今後は、本市の高齢化の進行を考えると、増えていくものと予測さ

れる。

また、今年の8月、茨城県と一緒に山間地域の13集落で現地聞き取り調査を実施し、それぞれの集落で高齢化が進んでいる現状を聞いています。今後は、町単位より小さい単位での集落の状況を把握する必要があると考えています。

なお、現在、本市内では、維持存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営等に関する調査として、国土交通省の委託を受け、茨城県が集落の新たな地域運営と資源活用に関する方策検討調査を本市と連携して実施している。

この内容は、金砂郷、水府、里美地区の市民と町会長を対象とした、生活環境全般や生活をする上での課題等を把握するためのアンケート調査、また、里川町をモデル地区として、集落維持の方策や集落の資源発見、それを活用した集落活性化方策検討のための集落づくりワークショップ等を実施して、今年度中に報告書がまとまる予定となっている。今後、この報告書を参考とし、集落における地域づくりの方策を検討してまいりたいと考えています。

また、行政の中に各集落担当者を設けることについては、先ほどの報告書が今年度まとまることから、今後の研究課題とさせていただきます。

## 2 20年度統合される小学校の環境整備について

**Q** 廃校後の学校施設跡地の利用と、統合前の染和田小学校の旧屋内運動場及びプールの解体撤去工事について。また、スクールバスや教員の配分について伺いたい。

**A** 政策企画部長 北小学校の廃校後の学校施設・跡地の利用は、金砂小学校と併せて、年明けには全庁的なプロジェクトチームを設置し、地域の皆様のご意見を伺いながら、その方向性について検討をしてまいり考えています。

**A** 教育長 統合前の染和田小学校の旧屋内運動場とプールの解体撤去工事は、解体撤去工事による運動場の使用の制限や児童の安全面の配慮から、平成20年の夏休み期間中に整備してまいりたい。

スクールバスは、市民の貴重な足である路線バスの維持が、市としても大きな課題となっている。また、現在も北小学校の児童は、路線バスを利用したバス通となっているので、スクールバスではなく、路線バスを利用することになる。現在、バス会

社と、登下校時の運行時刻や運行方法の調整を行っており、登下校とも馬次入口バス停留所で、乗りかえなしで運行する予定である。

下校の際、中染バス停留所近くに、児童の利用するバス待合所の設置については、待ち時間や雨等の場合に配慮し、児童の安全面を考え、設置整備に向けて取り組んでまいりたい。

次に、教員の配分は、2つの学校が一緒になるので、それぞれ学校の子ども、保護者、地域の人たちの様子、地理的現状等を知っている両方の教職員が配置されることが、新しい学校として円滑な教育活動をしていく必須条件となる。リーダー的存在の者、年齢、男女比等を考慮した配置は欠かすことはできない面はあるが、考慮しても、現在の北小、染和田小学校に勤務している教職員の中から、それぞれ4人または5人程度が新しい小学校に配置になると思っている。

【益子議員 他の質問事項】

- ・まちづくり振興基金を活用した事業について
- ・行政懇談会、説明会等の日程調整について



深谷秀峰 議員

1 合併後の行政サービスの評価について

**Q** 合併後、里美地区の方々から、研修バスの利用が申請してもなかなか許可されないという不満を聞いているが、利用状況とその原因の分析・改善策について伺いたい。また、防犯灯の今後の取り扱いについて伺いたい。

**A** 総務部長 里美地区の研修バス使用については、合併後、市の使用要項に合わせることで調整してきた。バスの利用状況は、合併当時、研修バス、コミュニティバスとして2台を運行していたことから、利用回数及び利用人員は、平成16年度は、延べ231回、8,452人、平成17年度、延べ248回、5,770人であった。平成18年度からは、研修バス1台の運行としたため、延べ152回、3,543人、平成19年度は、11月末で、延べ53回、2,517人と

なり、減少している。

この研修バスの使用を、画一的に取り扱ってきたが、今後は、地域ごとに特性が大きく異なるので、地域性を考慮して、金砂郷地区、水府地区の福祉バス使用との整合性を図り、行政目的や福祉目的にも利用できるように、その拡大を図ってまいりたい。

**A** 市民生活部長 防犯灯の現行制度は、太田地区では、電気料金を町会負担、新設の設置費用は、2割を町会で負担いただき、8割を市が補助し、修繕は、球切れを除き市が補助をしている。その他の3地区においては、電気料金、設置及び修繕費用とも、市が全額負担をしている。当初、旧常陸太田市の制度に統一することでおおむね合意をしていたが、費用負担等の課題について、単に旧常陸太田地区の制度に合わせると、毎月電気料の負担が発生し、町会組織が発したばかりの3地区の町会においては恒常的な負担増となることから、他市の状況等も調査研究をして、当市の制度の検討・調整を行ってきた。

今回の制度では、町会の費用負担の軽減を図るため、防犯灯の電気料金と設置費用を市が負担し、修理修繕等については、町会で負担していただくことを考えている。

現在、これらの内容について、各地区の町会長さんに対し説明会を実施しているところであり、今後における防犯灯についても、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める上で、行政と市民が一体となつて、協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えているので、ご理解とご協力をお願いしたい。

2 新規就農者への支援対策について

**Q** 新規就農者に対する行政サービスは、10年前と比較してもあまり改善されていないと感じている。本市の新規就農者の実態と今後さらに受け入れていくための対応について伺いたい。

**A** 産業部長 新規就農者の受け入れ相談窓口は、市役所農政課となっている。市外から農業を目的に当市へ転入された方は、現在10名で、内訳は、金砂郷地区1名、水府地区2名、里美地区7名である。

支援策は、営農指導として、県農業改良普及センターはもとより、常陸太田地域農業担い手確保育成協議会の中に設けられている常陸太田地域就農支援アドバイザーにより取り

組まれており、これは、高度な知識を持った農業者10名で構成されている。

資金に関する支援を県では、無利子で利用できる制度が設けられており、就農施設等資金として、機械、施設、資材の購入等が対象となるもので、40歳未満が3,700万円まで、65歳未満が2,700万円まで貸し付けを受けることや就農準備資金として、就農に必要な資格取得や住居移転などの費用が対象となるもので、200万円まで貸し付けを受けることができ、また、就農研修資金として、農業大学校や先進農家での研修などに必要な経費が対象となるもので、200万円まで貸し付けを受けることができるが、40歳未満の方に限定されている。

今後の誘致策は、空き家や農地のあっせんなど、就農に必要な情報の収集体制を整え、多くの就農者が確保できるよう取り組んでまいりたい。また、周知のための情報発信の方策などについては、インターネットの開設など、早急的に対処してまいりたいと考えている。

【深谷秀峰議員 他の質問事項】  
・商店街の活性化について



宇野隆子 議員

## 1 PCB処理施設建設 設計書の現状と市の 対応について

**Q** 私は、これまで、宮の郷工業団地へのPCB処理施設建設の中止を求めてきたが、9月以降の経過を伺いたい。10月23日、当市に計画している日本車両製造(株)が、愛知県半田市で進めてきたPCB処理施設を、維持管理基準の一部を満たしていないなどの理由で事業を断念する発表をした。要は、PCBを無害化できない施設であったということであるが、この中止の発表をどう受けとめているのか伺いたい。

**A** 市民生活部長 PCB処理施設建設計画に関する9月定例会以降の経過については、進展はない。

愛知県半田市で試運転を行っている日本車両の施設の情報に関しては、平成20年3月までに事業化を断念する方向で検討するとの新聞報道があ

り、半田市PCB処理監視委員会のホームページに掲載された、日本車両製造株式会社代表取締役より半田市長に対しての「PCB廃棄物処理事業の事業化断念について」の文書の写しを確認したところである。

なお、この情報を受けての当市の考えは、従前から安全安心の観点面を重視する考えは、同じである。

## 2 安心して子どもを 産み育てられる施策 の拡充について

**Q** 妊婦の受けるべき無料健康診査の回数を現在の2回から最低5回への拡大の考えは、また、厚労省の通達では、14回程度の公費負担が望ましいとされており、今後検討されるのか。同時に、国・県へ助成の働きかけについて伺いたい。子どもの医療費の無料化の流れは、全国で広がっている。医療費無料化制度拡充の有効性についての認識と当市の出生率の現状、所得制限なしとした場合の対象人数や予算措置について。

また、当面小学校3年生まで無料とした場合の人数、予算の見込みについて伺いたい。

**A** 保健福祉部長 当市における

妊婦の健診は、35歳に達する方への超音波検査を除けば、現在、妊娠の前期19週までに1回と、後期20週以降に1回で、2回分の費用を公費で負担している。

無料妊婦健診の回数増については、内部の保健衛生費等の事業の廃止や見直しを徹底しながら、20年の予算で実現できるように検討をしてまいります。

望ましい健診の回数は、13回から14回で、公費負担の拡大は、現在の市の厳しい財政状況の中では、実現は大変難しい状況にある。引き続き、事業のスクラップ・アンド・ビルド等も行いながら、国・県へ補助金の働きかけをするなど、拡大に向けて努力をしてまいります。

子どもの医療費無料化の医療福祉制度の年齢拡大と所得制限の撤廃について、当市の現行制度では、0歳から未就学児6歳までの該当者は2,049人、対象者を小学校3年生までに拡大すると、医療福祉制度該当者は1,303人の増で、高額及び外来自己負担を除く医療扶助費は、2,550万円の増額が見込まれる。

さらに、現行制度は0歳から未就学児までで、所得制限を撤廃した場合の人数は289人で、高額または外来自己負担を除く医療扶助費は、560万円の増が見込まれる。

医療福祉制度は、県の要綱等に基づき実施しているが、平成18年度より、市の単独事業として、乳幼児に加えて、妊産婦についても、外来自己負担の公費負担を現在実施している。なお、今後も、少子化対策の一環として、事業の充実を図るために、調査検討をしてまいります。

この医療費無料化の有効性については、子育て家庭への経済的支援として、地域で安心して子どもを産み育てられる有効なものであるということでは認識している。

なお、出生率は、平成17年が1.01で297人、18年が、1.13で312人、茨城県は、平成17年度が1.32となっている。

### 【宇野議員 他の質問事項】

- ・来年度の予算編成の基本方針について
- ・男女共同参画推進のための条例制定について
- ・市民バスの有料化問題について
- ・後期高齢者医療制度の問題について
- ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用への助成について



菊池伸也 議員

1 観光行政の確立について

**Q** 竜神大吊橋の渡橋者を増やすためには、橋をいかに渡っていただくか、そのためには橋を渡る仕掛け、すなわち橋を渡った先の魅力づけをどのように取り組んでいくのか考えを伺いたい。また、修学旅行で田舎に泊まろう生活体験について、さらに、観光協会の一本化について伺いたい。

**A** 市長 竜神大吊橋を渡った先については、先般も、どういう方法があるのか、水府振興公社や地域の方も含めて検討したが、橋を渡った先の、下におりる急な歩道の整備をする必要がある、さらに、できることであれば、非常に急峻な山であるが、そこから上に上がれるような歩道の整備をした中で、さまざまな角度から橋が見られるようなことが、1つの魅力になるようである。整備

の方向はまだ確定をしていないが、そういうことを含めて、方向づけをしていく必要があると思っている。

**A** 産業部長 修学旅行で田舎に泊まろう生活体験については、本市での受け入れメニューには、さまざまな分野での取り組みが考えられる中、水木小学校との交流体験など、既に取り組まれている分野もある。また、グリーンふるさと振興機構では、園域における、子ども農山漁村交流プロジェクトモデル事業の推進を目指して、積極的に取り組みを進めている。これらの事業を発展・拡大させることや、そのほかの事業を取り組む場合などは、受け入れをする地域の体制や環境が大切な条件になる。体験事業には、単に施設の問題よりは、受け入れる人の組織をつくり上げることが一番重要などである。これらの環境づくりには、市としても積極的にいかかりを持っていきたいと考えている。

観光協会の一本化については、現在、担当係において、一本化に向けた作業手順の調整をしているところである。この後、各事務局長会議等で細部のすり合わせを行いながら、合併の作業を進めていくことになる。また、金砂郷地区には、現在、観光協会の組織がないので、観光協会の

合併に合わせて会員の勧誘等を行い、合併後の観光協会は、市内全域を網羅する組織としていきたいと考えている。

市内の観光協会が1つになり、全域全体を見渡した中で観光事業の推進を図るようになることは、処理業務や効率の面でいまだ未知数のところもある。これらについては十分に研究をした上で、効果的な組織形態と事務局の体制を図ってまいりたいと考えている。

2 生活環境の整備について

**Q** 以前国安町において、生活排水対策として特定環境保全公共下水道事業実施計画の説明会があったが、今後の予定を伺いたい。また、道路整備として路面の段差や凹凸が、付が原因ともなりかねないので、生活道路の改良・改修整備の取り組みについて伺いたい。

**A** 建設部長 下水道整備全体計画の見直し案については、今後、国、県との協議が必要であり、いまだ確定はしていないことから、基本的な考え方の報告になるが、今後の公共

下水道の整備区域については、比較的人家の密度が低い、田渡、長谷、高貫、亀作、真弓町の一部及び大森町の一部は、事業費の縮減を図る観点から、市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業への変更を検討してまいりたい。

特定環境保全公共下水道事業についても同様に、事業費の縮減を図るため、東連地町については、今後、市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置事業への変更を検討してまいりたい。一方、支所や学校など公共施設を有する大方及び高柿町の一部については、国安、松平、和町などの整備にあわせ、特環での整備を拡大してまいりたい。

次に、道路整備については、路面の段差や凹凸の解消、並びに側溝の入れかえやふたかけによる幅員の拡幅についても、小中学生や高齢者の方の安全を確保する観点から、十分に配慮してまいりたい。

今後とも、道路改良及び改修工事については、地元町会の皆様方と連携し、その円滑な執行に努めてまいりたいと考えている。

【菊池議員 他の質問事項】  
・B & G 水府海洋センターグラン  
ドのトイレ改修について

## 第4回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、 衆・参両院議長ほか関係大臣に提出されました。

### 道路整備の推進と財源確保に関する意見書

常陸太田市は、茨城県の北部に位置し、人口約6万人の農業を主産業とする市であり、地域間の交流・連携による活力あるまちづくりや安心安全に暮らせるまちづくりを推進しているところである。

しかし、当市の道路は、改良率が21.1%と低い。災害時の緊急車両が通行できない箇所、歩道（通学路）のない箇所、幅員狭小箇所などの危険な箇所が多数残ったままとなっている。また、市内の国道293号及び国道349号など幹線道路については、大型車両の通行が多く、特に朝夕に著しい交通渋滞が発生しており、市民の安全で快適な生活に大きな支障をきたしていることから、これらを解消するために幹線道路等の早期整備が強く望まれているところである。さらに、道路の維持管理においては、今後、老朽化した橋梁やトンネル等が増加し、その維持修繕費の増大が見込まれる。

このような中、常陸太田市では毎年、道路特定財源に加えて多くの一般財源を投入し道路整備を行っている。そこで、国においては、以下の施策を講じられるよう強く要望する。

- 1 道路特定財源については、国民の期待する道路整備を効力に推進するため、受益者負担の原則に則り、一般財源化することなく全額道路整備に充当すること。
  - 2 地方が真に必要な道路整備を行うため、道路特定財源については暫定税率の適用期間を延長し、道路整備のための安定的かつ確実な財源として確保するとともに、道路整備財源の地方公共団体への配分を高めることにより地方における道路整備財源の充実を促すこと。
  - 3 渋滞解消のために、国道293号バイパス整備及び国道349号4車線化を早期に整備すること。
  - 4 中山間地の交流・連携に欠かせない国道461号を早期に整備すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

### 後期高齢者医療制度の改善を求める意見書

来年4月から「後期高齢者医療制度」が実施されようとしている。75歳以上の高齢者全員から保険料が徴収され、月15,000円以上の年金生活者は、保険料が年金から天引きとなる。

厚生労働省の試算では、平均月6,200円の保険料が年金から天引きされ、介護保険料と合わせると月10,000円以上の大きな負担となる。2年ごとの見直しで後期高齢者の保険料は医療費の増大に応じて自動的に値上げとなる。

さらに病院などの医療機関に支払われる診療報酬は、75歳以上の後期高齢者は「心身の特性にふさわしい」などの名目で、診療報酬を引き下げ、受診できる医療が制限されることが考えられる。

このまま「後期高齢者医療制度」が実施されれば、高齢者の暮らしと健康に重大な影響を及ぼし、必要に応じた医療が受けられない事態が懸念されるところである。

よって、政府においては、下記のとおり、「後期高齢者医療制度」の改善を行うよう強く要望する。

記

- 1 医療費に対する国庫負担割合を引き上げること。
  - 2 低所得者に対する「保険料減免制度」の実施や「医療費一部負担金減免制度」を設けること。
  - 3 後期高齢者が必要で十分な医療が保障される診療報酬とすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### 教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。

現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされている。

茨城県でも「のびのびいばらきっ子プラン」として、小学校1・2学年で、少人数学級やティーム・ティーチングによるきめ細かな指導ができるよう、学級編成の弾力化等単独事業を実施している。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界がある。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も広がりがつつある。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいる。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられる必要がある。

そのため、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。

こうした理由から、政府においては次の事項を実施するよう要望する。

- 1 義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
  - 2 義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率の2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
  - 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
  - 4 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

## 議会運営委員会 10/17、11/16・29、12/11・20

### 12月定例会の会期・日程、議員提案等について審議

10/17には、12月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとし、「ひたちおたお知らせ版」及び市民バスへの掲示により市民へ周知することとした。11/16には、12月定例会の日程、提出案件、委員会付託議案、一般質問・議案質疑の通告期限及び発言時間、陳情等について。11/29には、提出議案、陳情の取り扱い、「道路整備の推進と財源確保に関する意見書」(14ページに掲載)の内容等について。12/11には提出議案、請願・

陳情の取り扱い、一般質問発言通告者等について。12/20には、最終日の日程、議員提案(意見書)等について審議を行った。

委員長	後藤 守	委員	黒沢 義久
副委員長	山口 恒男	〃	関 英喜
委員	立原 正一	〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮	〃	深谷 秀峰

## 12月定例会 常任委員会の審査から

### 総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正2件、工事請負契約1件、一般会計補正予算2件計5件の審査を行った。審査の中で、「(仮称)市汚泥再生処理センター更新工事の請負契約」では、財源・維持管理費、工事の必要性、処理能力、人員体制、搬入車輛・道路、入札方式等について。

「一般会計補正予算(第4号)」では、風力発電施設の避雷対策、宅配買物代行サービス、敬老会補助金、日立電鉄跡地購入、東北東部広域農道、小妻地区ふるさと農道整備の見直し、県指定文化財整備に対する補助金等について質疑が行われ、付託された5議案すべてを全会一致で原案可決すべきものと決定した。

#### 【委員会構成】

委員長	黒沢義久	委員	深谷秀峰
副委員長	茅根 猛	〃	荒井康夫
委員	小林英敏	〃	鈴木二郎
〃	福地正文		

### 文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正4件、補正予算4件、請願2件の計10件について審査を行った。「国保税条例の一部改正」では、納

税相談等。「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正」では、手数料等。「小中学校設置条例の一部改正」では、これまでの経緯等。「国保・介護保険特別会計補正予算」では、療養費の増、給付費の状況等について質疑が行われた。

審査の結果、国保税条例、廃棄物処理・清掃条例、小中学校設置条例の各一部改正については、賛成多数。高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願は賛成少数。その他6件は全会一致で可決・採択すべきものと決定した。

さらに「教育予算の拡充を求める意見書」「後期高齢者医療制度の改善を求める意見書」を政府関係機関に提出することとし、意見書の内容について審議した(14ページに掲載)。

産業水道委員会では、条例の一部改正1件、補正予算3件の計4件について審査を行った。「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」では、改正内容と適用関係等について。「簡

委員長	関 英喜	委員	川又照雄
副委員長	菊池伸也	〃	山口恒男
委員	宇野隆子	〃	平山昌邦
〃	高木 将		

### 産業水道委員会

「簡易水道事業特別会計補正予算」では、一般会計からの繰入金、補正増額の詳細内訳等。「工業用水道事業会計補正予算」では、工業用水の今後の利用見直しと対応策について質疑が行われ、付託された4件を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

建設委員会では、条例の一部改正1件、補正予算4件、計5件について審査を行った。審査の中で、「戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正」では、来年度の浄化槽設置整備の予定基数と予算額、財源の内訳等について。「農業集落排水事業補正予算」では、補正予算に係る工事内容、佐都四地区の今年度の整備見直し等について質疑が行われ、付託された5議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。閉会后、現地調査として久米浄化センターを視察した。

### 建設委員会

「委員会構成」

委員長	高星勝幸	委員	梶山昭一
副委員長	益子慎哉	〃	立原正一
委員	生田昌久夫	〃	木村郁郎

「委員会構成」

委員長	沢田 亮	委員	平山 伝
副委員長	成井小太郎	〃	片野弘隆
委員	後藤 守	〃	深谷 涉

## 請願・陳情

件名	提出者	結果
請願第3号 教育予算の拡充を求める請願	常陸太田市中城町151番地 茨城県教職員組合県北支部常陸太田班 班長 石井久雄他261名 【紹介議員 茅根 猛】	採 択
請願第4号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願	水戸市城南3-15-24みのわビル3F 茨城県社会保障推進協議会 代表委員 渋谷敦司 【紹介議員 宇野隆子】	不 採 択
陳情第5号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書	茨城県つくば市花畑3-9-10 茨城県自治体労働組合連合 執行委員長 石引正則	報 告
陳情第6号 地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める陳情書	茨城県つくば市花畑3-9-10 茨城県自治体労働組合連合 執行委員長 石引正則	報 告
陳情第7号 日豪EPA/FTA交渉に対する陳情書	茨城県日立市南高野町1-23-8 食とみどり、水を守る県北地区労農会議 会長 岡崎不忘	報 告
陳情第8号 「2008年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」陳情書	茨城県日立市南高野町1-23-8 食とみどり、水を守る県北地区労農会議 会長 岡崎不忘	報 告
陳情第9号 安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める陳情	茨城県水戸市城南3-9-20茨厚労会館内 茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 小室和久	報 告

## 議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第8号 道路整備の推進と財源確保に関する意見書の提出について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 後藤 守 山口恒男、立原正一、沢島 亮、黒沢義久、 関 英喜、高星勝幸、深谷秀峰	原案可決
議員提案第9号 後期高齢者医療制度の改善を求める意見書の提出について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 関 英喜 菊池伸也、宇野隆子、高木 将、川又照雄、 山口恒男、平山品邦	原案可決
議員提案第10号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 関 英喜 菊池伸也、宇野隆子、高木 将、川又照雄、 山口恒男、平山品邦	原案可決

「常陸太田市議会だより」第一一〇号をお届けします。本号では、12月定例会の主な内容を掲載いたしました。

私たち編集委員一同、正確で読みやすい広報紙づくりを心がけ、市民の皆様にご覧いただくことと、ご理解と関心を深めていただけるよう、努力してまいります。市民の皆様のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会  
 委員長 高木 将  
 委員 黒山 昭  
 副委員長 関 英喜  
 委員 高星 勝  
 委員 沢島 亮  
 委員 後藤 守

## 編集後記

日	内容
10月1日	産業水道委員会所管事務調査(53日)
3日	文教民生委員会所管事務調査(15日)
17日	議会運営委員会・議会だより編集委員会 全員協議会・文教民生委員会協議会
19日	総務委員会所管事務調査(125日)
23日	下野市議会議会広報特別委員会視察来訪
11月1日	十日町市議会共産党市議団視察来訪
7日	会派代表者会議・議会運営委員会 全員協議会
16日	議会運営委員会
21日	議会運営委員会
29日	議会運営委員会、本会議(開会・議案説明)
12月11日	本会議(一般質問)
13日	本会議(一般質問)
14日	本会議(議案質疑)
17日	総務委員会・文教民生委員会 産業水道委員会・建設委員会 議会運営委員会
18日	本会議(閉会、全員協議会)
20日	本会議(閉会、全員協議会)
21日	本会議(閉会、全員協議会)

## 議会日誌